

公表

## 保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 こぼんはうさくら埼玉ふじみ野教室

公表日 2026年2月20日

利用児童数 2025年12月1日 回収数 8 (100%回収)

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	8	0	0	0		
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	6	0	0	2		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	6	1	0	1		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	8	0	0	0		
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	8	0	0	0		
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	7	1	0	0		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	8	0	0	0		
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	7	1	0	0		
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	8	0	0	0		
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	7	0	0	1		
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	2	1	2	3		
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	7	0	0	1		
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	8	0	0	0		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	5	2	0	1		
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	8	0	0	0		
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	8	0	0	0	個別の部屋で支援してくれています	「子育ての困りごとを一緒に整理し、具体的な関わり方を共有している」という支援の質が伝わるよう心がけています
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	8	0	0	0	できなかったことができるようになったと褒めてもらえます	子どもの気持ちや取り組み過程に寄り添った共感的な声かけをより意識し、職員間で共通理解を深めながら支援の質の向上に努めています
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	5	2	1	0	コミュニティを通じて、卒所した姉の参加もさせてもらっています	個別の配慮として行っている取り組みを、きょうだい支援として位置づけ直し、目的やねらいを明確にするとともに、保護者同士・きょうだい同士が交流できる機会の充実と周知に努めています

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	7	1	0	0		
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	8	0	0	0		
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	6	1	0	1		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	7	1	0	0		
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	8	0	0	0		
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	7	0	0	1		
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	8	0	0	0		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	7	1	0	0		
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	8	0	0	0		
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	8	0	0	0		
	29	事業所の支援に満足していますか。	7	0	0	1	子供の相性などを考えて、クラス組みなどをしてくださり、助かっています	子どもの特性や相性を考慮したクラス編成を今後も継続するとともに、その意図やねらいを保護者に分かりやすく共有し、成長や変化に応じた柔軟な支援に努めていきます

	従業者向け	放課後等デイサービス評価表
--	-------	---------------

○ 本評価表は、放課後等デイサービスに従事する従業者の方に、事業所の自己評価していただくものです。  
 「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業者の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	0	環境面の安全確保として、教室内の動線や備品の配置を見直し、子どもがつかずいたり衝突したりする危険がないように整えています。また、使用する教材や遊具は年齢や発達段階に応じて選定し、必要に応じてクッション性のあるマットやコーナーガードを設置するなど、怪我のリスクを最小限に抑える工夫を行っています。定期的に職員間で環境チェックを実施し、気づいた点は速やかに改善することで、常に安心して活動できる空間の維持に努めています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	1	情報共有の徹底として、日々の支援内容やこどもの様子、特記事項について職員間で記録を共有し、全員が同じ情報を把握できる体制を整えています。これにより、担当者が変わった場合でも支援が途切れず、一貫した対応が可能となります。また、保護者とも定期的に連絡を取り合い、家庭の様子や変化を共有することで、より適切で安全な支援につながっています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	1	こどもが安心して活動できるよう、教室内の設備や支援の流れについて、視覚的に理解しやすい掲示物や案内資料を整備しています。また、初めて利用することもや保護者に対しては、オリエンテーションの機会を設け、支援内容・教室の使い方・安全に関するルールなどを丁寧に説明しています。これにより、利用開始時から不安を軽減し、安心して過ごせる環境づくりにつながっています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	0	こどもが自主的に活動を選べるよう、各エリアの動線をわかりやすく示し、必要な教材や遊具を取り出しやすい配置にしています。エリアの使い方やルールについても、視覚支援を用いて提示することで、こども自身が見通しを持って行動しやすくなります。これにより、こどもが安心して自分のペースで活動に取り組める環境が整い、安全で円滑な支援につながっています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7	0	個別スペースの利用方法については、こどもが自ら選択できるよう、視覚的な案内や写真カードを用いて分かりやすく提示しています。こどもが自発的に「ここで休みたい」と判断できるようにすることで、自己調整力の向上にもつながります。さらに、個別スペースは常に安全で落ち着ける環境となるよう、照明・騒音・配置物などを定期的に見直し、こどもの安心につながる工夫を続けています。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7	0	話し合いで出た意見や改善案はその場限りにせず、記録として共有し、次回の会議で必ず振り返りを行う仕組みを導入しています。これにより、改善策の実行状況が曖昧にならず、職員全体で進捗を確認しながら継続的な改善に取り組むことができます。さらに、改善案が現場に反映された際には、成果や課題を職員間で共有し、成功事例として次の改善活動に活かせるようにしています。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	評価表の結果は集計後に全職員で共有し、保護者から寄せられた意見や要望をもとに、改善が必要な点や継続すべき取り組みを明確化しています。さらに、必要に応じて個別面談を行い、保護者の思いや背景をより深く把握できるよう努めています。こうした双方向のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係が深まり、支援内容の質向上にもつながっています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	会議で出た意見や改善案については記録を残し、次のミーティングで進捗を確認する仕組みを整えています。これにより、提案が形だけで終わらず、実際の業務改善へ確実につながるよう管理しています。また、役職や経験年数に関わらず、全職員が発言しやすい雰囲気づくりに努めており、誰もが組織運営に参加しているという意識を持てるよう配慮しています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	7	外部評価の導入についても視野に入れ、第三者からの客観的な意見を取り入れられる体制づくりを検討しています。外部の視点を加えることで、現在の取り組みの強みや改善点をより正確に把握し、サービスの質向上につなげることができると考えています。必要に応じて、専門機関や地域の関係者との連携も進め、より透明性の高い評価体制を整えてまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	7	0	研修内容については職員の声を反映し、必要に応じてテーマを見直すことで、学びが実務に生かされやすい環境づくりに努めています。研修後には振り返りの場を設け、得られた気づきを職場全体で共有することで、知識やスキルが組織全体に広がりやすい仕組みとしています。

適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	0	支援プログラムの実施状況については定期的に見直しを行い、こどもの変化や保護者の意見を反映しながら柔軟に更新しています。変更点や改善点は速やかに職員へ共有されるため、現場で一貫した支援が維持され、こどもにとって最適な支援環境が整えられるよう努めています。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	0	アセスメントで得られた情報は職員間でも共有され、支援に関わる全員が共通理解を持てるようにしています。これにより、日々の関わりの中でこどもの特性や課題に応じた対応がしやすくなり、支援の質が安定します。また、定期的な見直しを行うことで、こどもの成長や変化に合わせて計画を柔軟に更新し、常に最適な支援が提供できる体制を維持しています。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	0	支援計画の見直しは定期的の実施し、必要に応じて保護者とも協議しながら柔軟に更新しています。こどもの状態や家庭環境の変化に即して計画を調整することで、より現状に即した支援が可能になります。さらに、職員が共通の視点で取り組めるよう、会議や記録を通じて認識のズレを解消し、一貫性のある支援体制を維持しています。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	0	共有された支援計画については定期的に更新状況を確認し、必要に応じて修正や追加を行うことで、常に最新の情報が反映されるようにしています。職員が日々の支援の中で気づいた点をすぐに記録し、チーム内で共有できる仕組みを整えることで、計画の実効性が高まり、こども一人ひとりに合った支援の質が向上しています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	0	アセスメント結果を活用した支援計画の更新も定期的実施し、こどもの成長や状況の変化に応じて柔軟に支援内容を見直しています。更新された内容は職員全体で共有し、誰が支援に入っても一貫した対応ができるよう体制を整えています。また、アセスメントを単なる評価で終わらせず、こども自身の自己理解や成功体験につながるよう、支援の中で成果や変化を分かりやすくフィードバックする工夫も行っています。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	0	ガイドラインに基づく支援内容が実際の現場で適切に反映されているかを確認するため、定期的に計画と実践の振り返りを行っています。職員同士でケースごとの進捗や課題を共有し、必要に応じて支援方針の見直しを行うことで、より効果的な支援体制を維持しています。こうした継続的な見直しにより、こどもと家族が安心してサービスを利用できる環境づくりを進めています。
適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	0	プログラムの改善点については記録として蓄積し、過去の取り組みを振り返りやすいようデジタルツールで管理しています。これにより、新しいスタッフが参加する際にも、これまでの改善の流れや背景を理解しやすくなり、スムーズに支援に加わることができます。また、保護者からの意見や子ども自身の反応も次回のプログラムに反映させ、より実態に即した効果的な内容となるよう調整を行っています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	0	活動内容の固定化を避けるため、外部講師を招いた特別プログラム（わくわくクラブ）や地域資源を活用した体験活動も導入しています。これにより、こどもたちが幅広い経験を積むことができ、日常の支援では得られない新たな視点や刺激を得られるよう工夫しています。さらに、活動のバリエーションが増えることで、職員にとっても新しい支援方法を学ぶ機会となり、結果として支援の質の向上にもつながります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7	0	活動中のこどもの様子を定期的に観察し、必要に応じて個別・集団のバランスを柔軟に変更できる体制を整えています。例えば、集団活動で不安が強まっている場合には個別支援に切り替えたり、逆に個別活動で自信ができてきたこどもには、無理のない範囲で少人数グループに参加してみるなど、段階的なアプローチを行っています。このように、こども一人ひとりの状態や成長に応じて支援スタイルを調整することで、安心して取り組める環境づくりを進めています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	0	支援前の役割確認だけでなく、活動後にも簡単な振り返りミーティングを行い、役割分担が適切であったかを確認しています。これにより、役割が偏っていないか、負担が特定の職員に集中していないかを把握し、次回以降の支援体制に反映させることができます。さらに、役割シフト表を共有ツールで管理し、誰がどの場面を担当するかを全員が把握できるようにすることで、急な変更にも柔軟に対応できる体制を整えています。このような仕組みにより、支援の質と効率性がさらに向上しています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	0	振り返りでは職員同士が安心して意見を出せるよう、ポジティブフィードバックも積極的に取り入れられています。「うまくいった点」や「良かった支援の工夫」を共有することで、互いの強みを認識し合い、チーム全体のモチベーション向上につながっています。さらに、振り返り内容は記録として残り、次回の活動計画や課題整理に役立っています。こうした継続的な記録管理により、支援の改善点が曖昧にならず、実際の行動に結びつきやすくなる仕組みを整えています。

	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	0	支援記録はデジタルツールを活用して職員全員が共有できるようにしており、リアルタイムで情報を更新・確認できる体制を整えています。これにより、担当者が変わっても支援内容が途切れず、こどもの状態に応じた一貫した支援が可能になります。また、カテゴリー別に蓄積されたデータをもとに定期的なケース検討を行い、支援の効果検証や改善策の検討にも活用しています。こうした記録の一元化と体系的な整理により、支援の質と迅速な対応力を継続的に高めることができます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	0	支援計画の見直し時には、日々の支援記録やアセスメント結果を基に、根拠を持った調整ができるよう工夫しています。特に、こどもの行動の変化や新たに見られた課題については、チーム全員が共通認識を持つことで、支援内容の方向性を一致させることができます。加えて、必要に応じて外部の専門職や連携機関の意見も取り入れ、より専門的かつ効果的な支援を検討する体制を整えています。こうした協働的な見直しを継続することで、こどもにとって最適な支援が途切れず提供できるようになります。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	7	0	4つの基本活動は、こども一人ひとりのニーズに合わせて柔軟に組み合わせながら支援に取り入れています。例えば、学習支援と生活支援を組み合わせることで、活動に取り組む際に「整理整頓」「時間管理」などの生活スキルも同時に身につけられるよう工夫しています。このように、学びと生活の両面からサポートすることで、こどもの日常全体に良い影響を与える支援を行っています。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7	0	支援終了後には、こども自身がその日の活動を振り返る時間を設けています。「今日はどうだった?」「次はどうしたい?」といった問いかけを通して、自分の行動を見つめ直し、次に向けてどう取り組むかを考える力を育てています。この振り返りの時間によって、自己反省が促され、次の活動により主体的に参加できるようになります。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	0	会議の前には、こどもの現在の状況や支援計画、これまでの経過を、関係する職員が整理して共有する体制を整えています。定期的に行うミーティングでは、支援記録や観察メモを基に、参加者全員が同じ情報を踏まえて話し合えるようにしています。このような準備により、会議参加者間で認識のズレが生まれにくくなり、より効果的な支援方法を検討することが可能になります。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	1	各機関の都合や連携の枠組みにより、支援内容を柔軟に調整することが難しい場合があります。そのため、関係機関同士の連携体制を見直し、必要に応じて支援内容をスムーズに変更できる仕組みを整えることが改善点となります。特に、こどもの状態や支援ニーズが急に変化した際にも、迅速に対応できるような柔軟な調整体制が求められます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7	0	こどもの下校時刻や学校からの変更連絡については、学校と放課後等デイサービスの間で、事前に明確な連絡手段を確立しています。例えば、下校時刻の変更や急な予定変更があった場合には、学校から直接デイサービスへ情報が届く体制を整えています。連絡が入った際には、速やかに送迎スタッフへ情報を共有することで、トラブルを未然に防ぎ、円滑な対応が可能になります。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	2	施設間で支援方針にズレが生じることがあり、特に就学前施設と放課後等デイサービスではアプローチ方法の違いが見られる場合があります。こうしたズレは、こどもにとって混乱を招く可能性があります。改善のためには、定期的に施設間で支援方針を確認し、共通の方向性を持つことが重要です。例えば、支援方法や対応基準を共有し合うことで、一貫性のある支援を提供できるよう調整していきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5	2	現時点では該当児童はいませんが、将来的な卒業を見据えて、保護者や学校と定期的に進路相談を行い、今後の支援先について検討しています。こどもが進学した後にどのような支援が必要となるかを見直し、移行に向けた準備や情報提供の方向性を確認する場を設けています。これにより、スムーズな移行支援を行えるよう体制を整えています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7	0	地域の児童発達支援センターが開催する研修会に参加し、支援技術の向上に努めています。これにより、地域内での情報共有が促進され、地域全体としての支援の質向上にも繋がっています。また、オンライン等を通じて他施設の具体的な支援方法を学ぶことで、日々の実践に活かせる知識や技術を得ることができています。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	2	5	現在の交流機会は限定的であるため、他施設との交流頻度や活動内容の多様化を図る必要があります。児童館や放課後児童クラブに加えて、図書館・公共施設・地域センターなど、より幅広い地域施設とも連携し、子どもたちが地域社会の中で多様な活動に参加できる機会を増やしていきます。特に、地域資源を活用した体験の場を広げることで、子どもたちがより多角的で豊かな経験を得られる体制づくりを目指しています。

33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	6	1	昨年より協議会への参加を続けており、その経験を施設全体で共有しながら、より幅広い視点で地域の支援体制に関わっていくことが求められます。また、協議会での活動に加えて、地域住民との日常的な交流を深め、施設が地域全体の支援ネットワークの一員として機能できるよう取り組んでいます。
----	--------------------------	---	---	--

	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	0	保護者との定期的な面談や電話連絡を通じて、こどもの日々の様子や発達の状況を共有しています。特に月に一度は面談の時間を確保し、こどもの現状や課題について話し合うとともに、保護者からの質問や気になる点にも丁寧に対応しています。こうした継続的な交流により、保護者が支援に積極的に参加できる環境が整い、こどもに対する共通理解がより深まっています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	0	現在、家族参加型のプログラム（ペアレント・トレーニング等）は児童発達支援で実施していますが、放課後等デイサービスでも家族向け支援を強化しつつあります。具体的には、家族を対象にした保護者会を通じて、勉強会やワークショップの開催を進めており、こどもの関わり方や発達に関する理解を深めてもらう取り組みを始めています。これにより、家庭での支援方法のスキルアップが図られ、家族全体でこどもの成長を支える体制が整いつつあります。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	0	保護者に対しては、サービス利用開始前に初回面談を実施し、その際に運営規程や支援プログラム、利用者負担などについて丁寧に説明しています。現在は、より分かりやすく理解していただけるよう説明方法を改善しており、口頭説明に加えて補足資料をまとめた書面を必ずお渡ししています。これにより、保護者が不安や疑問を持つことなく安心してサービスを利用できる体制を整えています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	0	支援計画の作成や見直しの際には、必ず保護者に参加していただき、家族の意見や希望をしっかりと反映させるようにしています。特に、こどもに関する目標設定や支援方法については、保護者がどのように感じているかを丁寧に確認し、家庭の状況や希望に合わせて個別に調整しています。これにより、家庭と事業所が同じ方向を向いて支援に取り組める体制を整えています。
保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7	0	支援計画の作成や見直しを行う際には、必ず保護者に参加いただき、家族の意見が適切に反映されるよう配慮しています。特に、子どもに関する目標や支援方法については、保護者がどのように捉えているかを丁寧に確認し、その意見を踏まえて個別の対応を行っています。これにより、家庭と事業所の支援が一体となり、子どもにとって最適な環境づくりを進めています。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	0	相談内容に応じて、専門的な知識や方法を取り入れた助言を行うようにしています。例えば、子どもの発達に関する悩みには適切なアドバイスを行い、発達支援や療育に関する情報をわかりやすく提供しています。また、ストレスマネジメントや育児支援に関する資料をお渡しするなど、家族が活用できるリソースの紹介にも力を入れ、保護者の不安軽減と支援力の向上に努めています。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	0	保護者会を定期的で開催し、また保護者が支援内容を理解しやすいよう、月ごとの活動予定や支援のポイントをニュースレターとして配布しています。また、写真付きの活動報告や「家庭でできる支援のヒント」を紹介するなど、保護者が日常で活かせる情報を提供し、家庭との連携がより円滑になるよう努めています。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	0	施設内に「苦情対応担当者」を明確に配置し、保護者やこどもから寄せられた苦情に対して迅速かつ適切に対応できる体制を構築しています。苦情が発生した際には、担当者を中心となって状況を整理し、全職員で協力しながら解決に向けて取り組んでいます。また、苦情対応の流れをマニュアル化し、職員全員が同じ基準に基づいて対応できるよう周知徹底を図っています。さらに、苦情の内容に応じて関係機関と連携し、必要な支援や助言を受けられる体制を整えており、より丁寧で信頼性の高い対応が可能となっています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7	0	毎月、教室での活動内容や行事予定をまとめた「ニュース」を作成し、保護者に配布しています。これにより、こどもたちの日々の様子や最新の予定、重要な連絡事項をタイムリーにお伝えすることができています。また、保護者が家庭でもいつでも確認できるよう、ホームページの情報も定期的に更新し、活動内容や行事予定、支援プログラム、連絡体制などを詳しく掲載しています。これらの取り組みにより、保護者との情報共有がスムーズに行える環境を整えています。

	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	保護者や子どもに関する個人情報は、電子データとして管理する際には暗号化を施し、必要な権限を持つ職員のみがアクセスできる体制を整えています。紙媒体の書類についても、個人情報を含むものは専用のロッカーや施錠可能なキャビネットに保管し、取り扱いに関して明確なアクセス制限を設けています。これにより、個人情報外部に漏れないよう適切な管理を徹底しています。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	0	子どもの反応や理解のペースに合わせて、声のトーン・話すスピード・指示の出し方なども柔軟に調整しています。必要に応じて、身振り手振りや実物提示を組み合わせることで、より確実に意図が伝わるよう工夫しています。また、子どもが安心してコミュニケーションできるよう、肯定的な声かけや共感的な態度を心がけ、信頼関係の形成にも重点を置いています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	1	地域住民が参加しやすいように配慮した取り組みとして、自治体主催の文化祭や展示会などに積極的に参画しています。子どもたちの作品や活動の成果を展示し、地域住民の目に触れる機会を設けることで、双方の関わりや地域理解を促進しています。今後は、こうした参加の幅を広げ、地域住民がより直接的に関われる交流の場を増やすことで、地域とのつながりをさらに強化していきます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	0	事故や緊急事態に備えた訓練を定期的実施しています。例えば、火災や地震、車内閉じ込めなどさまざまな想定シナリオを設定し、職員が冷静かつ迅速に対応できるよう訓練を行います。子どもたちも安全に配慮しつつ、実際の状況を体験することで、危険時の適切な行動を学びます。また、訓練の内容や手順は保護者にも共有し、家庭での対応や防災意識の向上に役立てられるようサポートしています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	0	災害時にも保護者との連絡が途切れない体制を整えています。具体的には、緊急連絡網の連絡先を複数掌握し、連絡が確実に届くようにしています。また、保護者の不安を軽減し、必要な支援を適切に提供できるよう、緊急時対応マニュアルを作成し、連絡方法や行動手順をわかりやすく示しています。定期的にこのマニュアルを見直し、災害発生時でも円滑に対応できるようにしています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7	0	子どもが放課後等デイサービスを利用する前に、保護者から健康に関する詳細な情報（服薬状況、予防接種歴、てんかんなどの持病の有無）を事前に取得しています。これにより、施設側はこどもの健康状態に応じた安全かつ適切な支援を計画・実施できます。また、情報の正確性を確保するために、必要に応じて医師の診断書や服薬計画書などの公式書類も確認しています。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7	0	食物アレルギーに関する対応マニュアルを整備し、職員全員が内容を把握できるよう周知しています。マニュアルには、アレルギー回避の方法、誤食時の緊急対応手順、症状発生時の具体的な対応を明記しています。また、職員は定期的に研修を受け、最新のアレルギー対応知識を更新することで、子どもに安全な環境を提供できる体制を維持しています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	0	緊急時に迅速かつ確に対応できるよう、詳細な緊急時対応マニュアルを整備しています。職員はこのマニュアルに基づき定期的に訓練を行い、災害時や事故発生時の行動手順をシミュレーションで確認しています。特に、子どもたちの安全な避難方法や、怪我が発生した際の応急処置手順を重点的に確認することで、実際の緊急時にも落ち着いて対応できる体制を整えています。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7	0	個別連絡帳を活用し、子ども一人ひとりの安全に関する情報を保護者と定期的に共有しています。特にアレルギーや健康状態、特別な配慮が必要な子どもについては、その都度必要な安全対策を明示し、保護者と連携を強化しています。これにより、日々の支援における安全確保がよりスムーズに行える体制が整っています。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	0	定期的に「ヒヤリハット振り返り会議」を開催し、発生した事例を振り返る時間を設けています。この会議では、原因を分析し、再発防止策を職員全員で検討して具体的な改善策を実行しています。これにより、職員一人ひとりが具体的な行動指針を共有し、業務の安全性や質の向上につなげています。
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	0	職員向けに定期的な虐待防止研修を実施しており、最新の法律や情報に基づく知識を提供しています。研修では、虐待の兆候や予防策、適切な対応方法を学び、職員が早期に問題を発見して対応できるようにしています。さらに、定期的なミーティングやケースレビューを通じて事例を共有し、対策や改善点を議論することで、職員間の協力体制と注意深い行動文化の醸成が図られています。	

	54	<p>どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。</p>	7	0	<p>身体拘束の必要性が生じる場合の基準や状況を明確に示したガイドラインを策定しています。職員はこのガイドラインをもとに、どのような場合に身体拘束が最終手段として必要になるかを具体的に理解できます。例えば、子どもが自己や他者に危害を及ぼす可能性がある場合や、事故のリスクが高い状況など、身体拘束が適用される条件を明確に定義しています。また、決定プロセスや対応方法は組織内で共有され、全職員が一貫した対応を行える体制を整えています。</p>
--	----	---	---	---	---